

福県医発第2996号(地)

令和2年2月20日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症の対応の流れ」等について

令和2年2月19日開催の福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において「新型コロナウイルスの対応の流れ」及び「新型コロナウイルスを防ぐには」が別紙1のとおり示されましたので、取り急ぎご連絡いたします。

また、日本医師会において国民へのメッセージとして「新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために」が公表されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方につきよろしくお願い申し上げます。

次の症状がある方は、保健所の「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」は、別紙のとおり設置しています。

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

設置主体	連絡先	受付時間
北九州市	093-522-8745	24時間対応
福岡市	092-711-4126	平日9時から17時30分
大牟田市	0944-41-2669	平日8時30分～17時15分
久留米市	0942-30-9335	平日8時30分～17時15分
福岡県(※)	092-643-3288	平日8時30分～17時15分

※ 別紙「帰国者・接触者相談センター」を設置する9か所の各保健福祉(環境)事務所でも相談を受付けています。

新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター

設置主体	保健所名	担当部署	連絡先	夜間・休日の連絡先
北九州市	北九州市保健所	保健予防課	093-522-8745	093-522-8745
福岡市	東保健所	健康課	092-645-1078	中央区夜間相談員 092-761-7361
	博多保健所	健康課	092-419-1091	
	中央保健所	健康課	092-761-7340	
	南保健所	健康課	092-559-5116	
	城南保健所	健康課	092-831-4261	
	早良保健所	健康課	092-851-6012	
	西保健所	健康課	092-895-7073	
大牟田市	大牟田市保健所	保健衛生課	0944-41-2669	大牟田市保健所当直 0944-41-2669
久留米市	久留米市保健所	保健予防課	0942-30-9335	久留米市代表電話 0942-30-9000
福岡県	筑紫保健福祉環境事務所	保健衛生課 感染症係	092-707-0524	福岡県保健所 夜間休日緊急連絡番号 092-471-0264
	粕屋保健福祉事務所	保健衛生課 感染症係	092-939-1746	
	糸島保健福祉事務所	保健衛生課	092-322-5579	
	宗像・遠賀保健福祉環境事務所	保健衛生課 感染症係	0940-36-6098	
	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	保健衛生課 感染症係	0948-21-4972	
	田川保健福祉事務所	保健衛生課 感染症係	0947-42-9379	
	北筑後保健福祉環境事務所	保健衛生課 感染症係	0946-22-9886	
	南筑後保健福祉環境事務所	保健衛生課 感染症係	0944-68-5224	
	京築保健福祉環境事務所	保健衛生課 感染症係	0930-23-3935	

(総 164)
令和 2 年 2 月 18 日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 小 玉 弘 之



新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために（情報提供）

平素より本会会務に格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、国民に標記感染症の現時点での正しい情報をしていただくことにより、今以上の感染拡大を防ぐことを期待し、日本医師会から国民へのメッセージとして、「新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために」を公表いたしました。

貴会におかれましても、この旨ご了知いただきますとともに、貴会管下の郡市区等医師会並びに関係医療機関にご周知の上、国民への啓発にご活用いただければ幸いです

なお、本資料は、本会ホームページ

http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200217_1.pdf

よりダウンロードの上、ご活用ください。

よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために

国民の皆様へ日本医師会からのメッセージ

昨年12月に中国の武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は、国内でも指定感染症とされ、水際対策を始め様々な対策が取られていますが、徐々に感染者数が拡大しています。

日本医師会では、国民の皆様はこの感染症の現時点での正しい情報を知って頂くことにより、今以上の感染拡大を防ぐことを期待しメッセージを作成しました。

1. 新型コロナウイルスの感染のしかたと感染力

新型コロナウイルスの感染には、咳やくしゃみなどによる飛沫感染とウイルスが付着したドアノブ、電車などのつり革に触ることによる接触感染があります。新型コロナウイルスの感染力は、現時点ではインフルエンザと同じ位と言われています。

2. 毎日の生活で気を付けること

石鹸やアルコール消毒薬などでこまめに手洗いをしてください。咳やくしゃみをするときは、マスク、ハンカチ、タオルなどで口や鼻をおさえる『咳エチケット』を守りましょう。人混みでは特に注意しましょう。

3. 新型コロナウイルス感染症の診断と治療

診断は、PCR検査によるウイルス遺伝子の有無で行われます。治療は、現時点では特に有効な薬はなく対症療法が行われます。**強いだるさ、息苦しさ、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合は感染が疑われます。その際には、お近くの保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。**新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、センターから受診する医療機関についての案内があります。

4. 重症化する方の傾向

現時点では、明らかではありません。しかし、高齢者や糖尿病、高血圧、ぜん息などの持病のある方は重症化する傾向があります。

5. 妊婦の方の注意点

一般的に妊娠中は、通常の肺炎では重症化する可能性が指摘されていますが、今回の新型コロナウイルス感染症では現時点においてそのような報告はありません。ただし、石鹸やアルコール消毒薬での手洗いを心がけてください。

6. 廃棄物の取扱いとリネン・衣類などの洗濯

廃棄物の取扱い、リネン類・衣類などの洗濯は通常通りで良いことになっています。ただ、タオルなどは共用しないようにしましょう。

インフルエンザ等の心配があるときには、念のためかかりつけ医等に電話などでご相談ください。

○厚生労働省の電話相談窓口
電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00から 21:00まで